

伏虎義務教育学校 部活動運営方針

(1) 基本方針

- ① 学校教育活動の一環として位置づけ、教育課程において学習したことも踏まえながら、教育課程と関連付けて実施する。
- ② たくましい心身の育成を目指す。
- ③ 好ましい人間関係の育成を目指す。
- ④ 学業との両立を目指す。

(2) 活動目標

- ① スポーツ文化及び科学等に親しむことで、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、また互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係を育成する。
- ② 学年や学級の枠を超えて個性を發揮し、協力し合いながら心身の成長を促すとともに、技能を伸ばす（向上させる）。
- ③ 部活動で習得した規律や自主性を授業や学級、学校の諸活動に反映し、中心的役割を果たせるようにする。
- ④ 探究的、合理的、自治的な活動を行えるようにする。

(3) 努力点

- ① 短時間で効率よく活動をする。
- ② 用具を大切にし、活動場所の整美に努める。
- ③ 規律ある行動と根気を養う。
- ④ 他の部とも協調し、練習時間や活動方法など、部活動のルールを守る。

(4) 留意点

- ① 生徒の自主的な活動を活発にするため、適切な指導・助言を行う。
- ② 生徒の観察を行い、健康安全の確保に努める。
- ③ 家庭との連絡を密にして理解と協力のもとに活動を進める。
- ④ 勝敗のみに重点を置かず、成功体験を大切にし、手応えを感じさせる。

(5) 部活動のきまり

① 活動時間

終了時刻・・・前半（4月～10月末） 午後6時00分までに練習終了
後半（11月～3月） 午後5時30分までに練習終了

平日は、2時間程度、学校の休業日（学期中の土日を含む）は特別な場合を除き、3時間程度とする。週当たりの活動時間は16時間未満とする。

(活動時間とは身体活動を行う時間であり、ミーティング等身体を動かさないものは含まない)

② 休日は、顧問が不在の場合、または安全管理できるものがいない場合、活動は中止とする。

③ 生徒の健康に配慮し、週 2 回程度の休養日を設ける。

(原則土曜・日曜のいずれか 1 日と平日 1 日)

大会等で休養日を土日に設定できない場合は、適宜振り替えを行う。

(6) 入部及び転退部について

① 入部は、保護者の承認を得て、学級担任を通して部活動顧問に入部届けを提出する。

② 転退部の申し出があった場合は、本人・保護者の意見をよく聞き、部活動顧問と本人または担任と本人の協議の上で決定し、担任に退部届けを提出する。

(7) 部活動の編成

小中一貫校として 1 年生から 9 年生まで在籍しているが、教員数並びに活動場所の確保等の観点から、7 年生から 9 年生の後期義務教育課程の生徒の参加をはじめとして、前期義務教育課程 5 , 6 年生の児童は体験参加という形で段階的に進めいく。

(8) 安全管理と事故防止

生徒が常に安全に活動できるよう、顧問等による指導・管理体制を構築するとともに、生徒自身が日頃から自分の健康管理について関心や意識を持つよう、適切な休養と栄養補給に留意する。

使用する施設については、設備、器具、用具の点検項目を作成し、定期的に点検を行う。可動式運動器具（サッカーゴール、バッティングゲージなど）の移動、及び設置の際には定められた手順に従い、転倒等の事故のないよう注意する。

気温、湿度、輻射熱等に応じ、十分な水分補給や休憩時間を確保し、体調の変化に留意しながら適切な指導に努める。